

国内クレジット認証委員会御中

実績確認概要書

平成 25 年 5 月 7 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	京都大学吉田キャンパス及び京都大学附属病院地区における CO2 排出削減事業計画
承認番号	JCDM-PJ0098
排出削減事業者名	国立大学法人京都大学
排出削減共同実施事業者名	関西電力株式会社 (その他関連事業者：オリックス・ファシリティーズ株式会社)
事業実施場所	国立大学法人京都大学吉田地区（京都府京都市左京区吉田本町） 同 病院地区（京都府京都市左京区聖護院川原町 54）
事業の概要	<p>京都大学吉田キャンパス及び隣接する附属病院においてボイラー更新及び空調設備の更新、照明設備の更新、太陽光発電設備の導入、高効率変圧器への更新という複数の方法によって同キャンパス及び附属病院の省エネを図るものである。各削減事業の概要は以下の通りである。</p> <p>① 既存の都市ガスボイラーを高効率の都市ガスボイラーへ更新する。ボイラー効率の向上により、CO2 排出量を削減する。</p> <p>② 既存の空調設備を高効率型の電気ヒートポンプ空調設備等により更新する。空調設備の高効率化による燃料使用量の削減及び低炭素燃料へのエネルギー転換によって、CO2 排出量を削減する。</p> <p>③ 既存の照明器具を高効率の照明器具に更新する。これにより、照明の電力使用量を削減し、CO2 排出量を削減する。</p> <p>④ 太陽光発電システムを設置することで電力購入量を削減し、CO2 排出量を削減する。</p> <p>⑤ 既存の変圧器を高効率の変圧器に更新する。これにより、変圧</p>

	器の電力使用量を削減し、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	692 tCO2/年（事業実施期間合計 2,768 tCO2）
国内クレジット認証 期間	事業開始日 2009年4月1日 終了予定日 2013年3月31日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新 方法論番号 004 空調設備の更新 方法論番号 006 照明設備の更新 方法論番号 008 太陽光発電設備の導入 方法論番号 010 変圧器の更新

2. 本実績確認の対象期間

2012年4月1日～2013年3月31日（第3回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	620 tCO2（2012年4月1日～2013年3月31日）
-------	--------------------------------

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 承認排出削減事業計画通りに、各方法論の事業がすべて実施されていることを本実績報告期間における集計データにより確認している。 本実績報告期間において導入設備が稼働していることを、本実績報告期間における導入設備のエネルギー使用量実績や、事業実施後の電力使用量時間記録に基づき事業者が把握した稼働時間実績等により確認している。

	<p>3) 事業開始日が承認排出削減事業計画通りであることを、事業計画との突合により確認している。</p> <p>4) その他、本事業に承認排出削減事業計画から重要な変更がないことを確認した。</p>
<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること</p>	<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。</p> <p>1) モニタリング方法については、承認事業計画に従って、各種データや根拠資料が記録、管理、集計されていることを確認した。</p> <p>【方法論番号 001 ボイラーの更新】 事業実施後燃料使用量について、ボイラーに設置されたメーター値が記録、集計され、正確であることを都市ガス使用量の計測値により確認した。</p> <p>【方法論番号 004 空調設備の更新】 事業実施後電力使用量のメーター計測値や、電力使用量時間記録から事業者が棟毎に把握した稼働時間が記録、管理、集計され正確であることを確認した。</p> <p>【方法論番号 006 照明設備の更新】 各棟の電力使用量時間記録から把握された各棟の作動時間および開校日により把握、集計されていることを確認した。</p> <p>【方法論番号 008 太陽光発電設備の導入】 事業実施後太陽光システム発電量の電力メーター計測値が把握、集計されていることを確認した。</p> <p>【方法論番号 010 変圧器の更新】 事業実施後の平均負荷率については計測された電力使用量実績値から算出され正確であることを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性については、報告期間中に亘り、記録責任者の管理の下、集計データが適切に保管されており、本データが正確に集計・算定されていることを、集計データとの突合により確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 排出削減量の算定式および使用されている単位発熱量、排出係数等が排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従っており、算定結果が正確であることを確認している。</p>

	<p>4) 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果をモニタリング結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認している。</p> <p>5) その他、排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p>
<p>算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと</p>	<p>本実績確認の対象期間は、2012 年 4 月 1 日～2013 年 3 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないことを確認している。</p>

5. 特記事項

確認した排出削減量に相当する省エネ量について、原油換算 319.8k1 であることを確認した。

確認した排出削減量（クレジット量）に相当する太陽光発電に伴う再生可能エネルギー量について、25,406kWh であることを確認した。

以上